

○4番（野田明里）（登壇） お疲れさまです。みらい新居浜、野田明里です。

一般質問も、いよいよ残すところ、私一人となりました。皆さん、連日の白熱した議論でお疲れのことと思いますが、最後まですばらしいやり取りになりますように、そして、これ以上、皆さん疲労がこんぱいしませんように、明るく、そしてなるべく爽やかに質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

近年、学校給食は単なるお昼御飯ではなく、子供たちの健康と成長を支える命のインフラとしての重要性が注目されています。

しかし、給食を取り巻く状況は大きく変化しており、課題も多く存在しています。

昨今の物価高騰、地産地消、オーガニック給食、自治体独自の無償化など、給食をめぐる取組は多様化しています。

その中で、国による無償化の動きも注目されています。

新居浜市においては、昨年9月より稼働を開始した、はまっこ給食センターも稼働から9か月が経過し、様々な立場の方からそれぞれの意見や思いが寄せられています。

そこで、まずは新居浜市の学校給食の現状と課題について、質問いたします。

この9か月、トラブルは何かありましたか。

これに対して、どのような対処を行い、再発防止としてどのような取組をされていますか。

子供や保護者、学校からの意見や要望などはどのようなものがありますか。

給食の残菜はどの程度でしょうか。

これは、自校式の頃と比べてどのような違いがありますか。

コロナ禍での感染症対策として行われていた個食や黙食の取組は、現在も行われていると伺いましたが、元の形に戻すことはないのでしょうか。友達と食べる楽しさを分かち合うことは、残渣を減らすことにもつながると思います。

また、給食試食会を望まれている保護者も多いのですが、再開の御予定はありますか。

先日、給食の視察に伺った大阪府豊中市では、配送時のトラブルに迅速に対応できるよう、センター名義のスマートフォン i P h o n e S E を1台、月額2,000円から3,000円程度で5台導入されているそうです。

新居浜市でも同様の取組が可能ではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

また、このような物価の高騰の中、これ以上質を落とすことなく給食を提供することは可能なのでしょうか。

今後も安全な食事を安定して提供し続けるために、現在の状況や課題、または認識について、詳しく教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） 野田議員さんの御質問にお答えいたします。

学校給食についてでございます。

現状と課題について、お答えいたします。

まず、はまっこ給食センター稼働後の子供や保護者、学校からの意見や要望、トラブルとその再発防止の取組についてでございます。

中学生からの給食アンケートや栄養教諭を通じての児童の感想では、おいしかった、温かくてよい、栄養のバランスがよいとの意見が、現在は大半でございますが、はまっこ給食センターが稼働して間もなくは、味が薄かった、御飯の炊き方にむらがあるなどの意見がございました。

米の炊き加減や副菜等の味つけについて、栄養教諭と委託業者が試行錯誤を重ね、だしの取り方やスパイスを工夫すること、新たなメニューの開発などで改善に努めております。

本市の給食は、御飯、パン等の主食、主菜、副菜、汁物、牛乳の5品を基本に、毎日の献立においては、栄養素のバランスやエネルギー等を十分に考慮して提供しております。

食塩の摂取抑制や野菜やキノコ類など、多様な食品を使った学校給食は、濃い味つけや偏った栄養摂取に慣れている児童生徒にとっては物足りなさを感じるかもしれませんが、嗜好の偏りをなくし、健全な食習慣を身につけるための重要な教材でもあると考えております。

また、学校からの要望には、給食時間を確保するために、配送時間や食器の回収時間を見直してほしいとの意見があり、配送ルートの見直しなどを行い、給食の時間が取れるようにいたしました。

昨年12月には、包丁の刃こぼれが見つかり、給食に異物の混入が疑われた事例がございましたが、発見が調理中であったため、直ちに提供を中止し、代替品に切替え、保護者の方にも通知するなど対応をいたしました。

現在では、工程ごとに調理器具を確認することの徹底や専門業者による定期点検により、再発防止に努めております。

次に、給食の残菜についてでございます。

センター方式になってから調べた給食の残菜率は、小学校で約7.5%、中学校で約5.5%となっております。

自校式の頃とデータの取り方が異なるため、単純には比較ができませんが、残菜率に大きな変化はございません。

今後もメニューや調理法を工夫し、食べ残しを減らすための食育を行い、残菜の削減に努めてまいります。

次に、個食や黙食についてでございます。

感染症対策や食事マナーの観点から、個食や黙食を続けている学校もございますが、現在は学校給食の場面において黙食は必ずしも要しないことから、子供たちが楽しんで食事ができる環境づくりに努めてまいります。

次に、給食試食会につきましては、今年度から再開しており、学校長を通じて保護者の方への参加の案内をしております。

再度、各小中学校のPTAの方へも直接御案内し、多くの保護者の方にも試食をしていただき、率直な御意見をいただきたいと考えております。

次に、配送トラブルへの対応につきましては、本市では2センターで18台の配送車を配置しており、1台当たり2校程度に配送しております。

す。運転手と補助員が同乗しており、緊急連絡が取れる体制を整えておりますが、他市の事例も参考に、より効果的な対応方法を調査研究してまいります。

次に、物価高騰の中での給食の状況や課題についてでございます。

物価高騰に伴い、食材費が上昇している中で、献立を工夫することで、質を落とすことなく、安全で栄養価の高い食事の提供に努めております。

現在、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、食材価格の急騰による保護者の負担を軽減しておりますが、栄養バランスの取れた給食を安定して提供し続けるためには、引き続き食材価格の動向に注視していく必要があると考えております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） 丁寧に御答弁ありがとうございました。

稼働して間もない頃は、たくさん小さなトラブルがあると思いますが、それを一つずつ解決していただき、これからも安全な給食を提供していただけるよう、保護者や子供たちに向けての情報の提供なんかもしていただけるとありがたいと思います。

では、次に、給食や成長期の栄養についての啓発について、質問いたします。

文部科学省が策定している学校給食摂取基準は、全ての子供に共通する最低限の栄養を確保することが目的であり、活動量の多い子や成長期の子供にとっては、エネルギーやたんぱく質が不足しやすい状況があるということを、皆さん御存じでしょうか。特に、運動部などに所属して、日常的に激しい運動をしている生徒や急激な成長期や体格の大きな子供にとっては、栄養摂取基準で提供される栄養量では全く足りていません。これは給食が1日に必要な最低限の栄養の総量の3分の1を担うという設計であるからです。つまり、その足りない分を捕食や家庭での食事で埋めなければ慢性的な栄養不足につながり、これにより、疲労が抜けない、集中力が続かない、けがが増えるなどの問題が起こるほか、長期的、将来的には貧血や不妊のリスク、骨粗鬆症からの寝たきりなど、成長期の今だけでなく、生涯にわたる深刻な健康問題に発展しかねません。

さらに、給食の栄養摂取基準は1日3食を前提に設計されていますが、朝食の欠食や簡易な夕食で済ます御家庭も増えており、結果的に給食しかきちんと食べられていないという子供も一定数います。

この学校給食摂取基準には、児童生徒の健康状態や生活活動に応じて、摂取量は柔軟に調整することが望ましいとも明記されています。つまり、給食で提供される標準の量では足りない運動部や成長期の子供たちは、自分の状況に合わせて量などを調整しましょうねとも書き加えられていて、おかわりや欠席者の分の喫食を可能にする、補食をすることなどが足りない栄養量をきちんと補い、さらに残菜も減らすために大変有用だと思われますが、そもそも給食1食では足りていないことを知らず、食べ過ぎなのではないか、太るかもといった罪悪感を抱く子供が多くいたり、おかわりすることは不公平だとの認識もあるようで、おかわ

りをしづらい雰囲気の問題視されています。

特に、女の子を中心に、見た目を気にして食事量を減らす傾向があり、それが栄養不足に拍車をかけています。

昨年、12月議会でも質問させていただきましたが、BMI 18.5未満の痩せ過ぎに分類される日本の若い女性の多さが国際的にも大変問題視されています。

この異常なまでの痩せへの執着や太っていないのに太っていると感じてしまう自己認識のゆがみなどの背景には、SNSやメディアを通じて広がる、細さイコール美しさという価値観が深く根づいています。

加工アプリなどによる、現実とは異なる理想体型が日常的に流通し、自分の体と比較して自己否定につながるケースも後を絶ちません。

また、成長期の子供たちに対しても、このような大人の価値観が無意識に押しつけられていることも一因です。

過度な痩せへの執着は外見だけでなく、自分には価値がないのではという不安や承認欲求の裏返しであることも多く、精神的ストレスや摂食障害など、深刻な心身のトラブルを引き起こすことがあります。

見た目を気にして食べることに罪悪感を持つ、ダイエットを意識し始める傾向が早い子では10歳前後くらいから既に見られたりもします。

つまり、栄養問題は大人になってからの話ではなく、既に幼い子供の頃から始まっているのです。

だからこそ、このような状態を改善するには、単に体重を増やせという指導ではなく、健康的な体の捉え方や正しい情報へのアクセス、成長期の心と体の変化について正しく伝え、育む教育、そして何より、食べることは悪いことではないんだという前提を社会全体で共有することが重要です。

豊中市では、Instagramに給食専用のアカウントを作成し、毎日の給食、調理風景の動画や1食分の見本などを毎日発信されています。

また、栄養士により、保護者向けの啓発や運動部向けの栄養支援、必要量のアドバイスなど、多様な取組を展開されています。

このように、受け取る側になじみがあり、さらに、より実践につながりやすい方法を活用した、これまで以上に踏み込んだ、連携した食育を、学校や行政だけでなく、地域や民間の方々も巻き込み、早急に開始する必要性を感じています。

また、豊中市は住宅街であるため、なかなか地産地消を進めるのは難しいけれど、なるべく添加物を使用せず、だしパックからだしを取る、手作りのカレールー、揚げ物はセンターで衣をつけるなど、できるところは手作りで対応するなど、おいしく食べることで摂取量を満たす取組をされているそうです。

新居浜市の食育や、その先何十年の健康の土台をつくる、まさに命と健康のライフラインとしての給食の啓発についてのお考えをお聞かせください。

子供と若者の栄養問題は、個人の問題や学校教育だけの課題ではなく、社会全体の価値観、教育、制度の課題です。

学校給食を単なる学校教育の一端としてではなく、新居浜市の健康政策の土台として、様々な部局を挙げて取り組むことはどうでしょうか。

お願いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）
（登壇） 給食や成長期の栄養についての啓発について、お答えいたします。

まず、給食の啓発についてでございます。

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康増進や体位向上を図るために、栄養バランスの取れた食事を提供する重要な役割を担っております。

発達期における食事習慣を確立するためにも、児童生徒の嗜好に偏りがないう、様々な食材を使った献立を提供するとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、学校給食を活用した食育を効果的に推進しております。

また、食育を推進するに当たり、家庭での役割も重要でありますことから、各御家庭でも食生活改善の参考にしていただけるよう、食育だよりを通じて情報発信を行っておりますが、発信方法については、先進事例を調査研究してまいります。

次に、学校給食を健康政策の土台として、様々な部局を挙げて取り組むことにつきましては、健康に関する課題解決に向けて、部局横断的な組織として健康づくり推進本部を設置しております。

本年度は、食事習慣の改善を重点的に推進することとしており、学校給食を含め、子供と保護者の食事習慣の改善についても連携して取り組んでまいります。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） この先、無償化になったときに、例えば自分でしっかりとお金を払っていることに対しては、皆さん興味も関心もあると思うんですが、お金を払わなくなってしまうえば、その関心が薄れてしまうのではないのかなという不安も少しあります。

そうなる前に、給食摂取基準の中で、どうすれば、今、そしてこの先の健康、命をきちんと育むことができるのか、真剣に社会全体で取り組んでいければいいなと思いますし、そこから皆さんの関心が深まった際には、この給食摂取基準自体の議論も必要になってくるようにも思います。

無償化になってしまいう前に、受け取る側がなじみの深い、そしてより実践的に栄養について考えることができる、健康について考えることができるような取組、啓発を要望して、次の質問に移ります。